

(お知らせ)

定期検査中の福島第一原子力発電所 5 号機原子炉冷却材浄化系ポンプ の停止について

平成 17 年 3 月 22 日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

当所 5 号機（沸騰水型、定格出力 78 万 4 千キロワット）は、平成 16 年 11 月 10 日より第 20 回定期検査を実施しておりますが、平成 17 年 3 月 21 日午後 6 時 51 分、原子炉冷却材浄化系ポンプ*（A）の電源装置ならびに原子炉冷却材浄化系に関する警報が発生するとともに、原子炉冷却材浄化系ポンプ 2 台が停止いたしました。

その後の調査において、原子炉冷却材浄化系ポンプ（A）の電動機および電源ケーブルの絶縁抵抗を測定したところ、絶縁抵抗が低下していることが確認されました。

今後、原因を調査いたします。

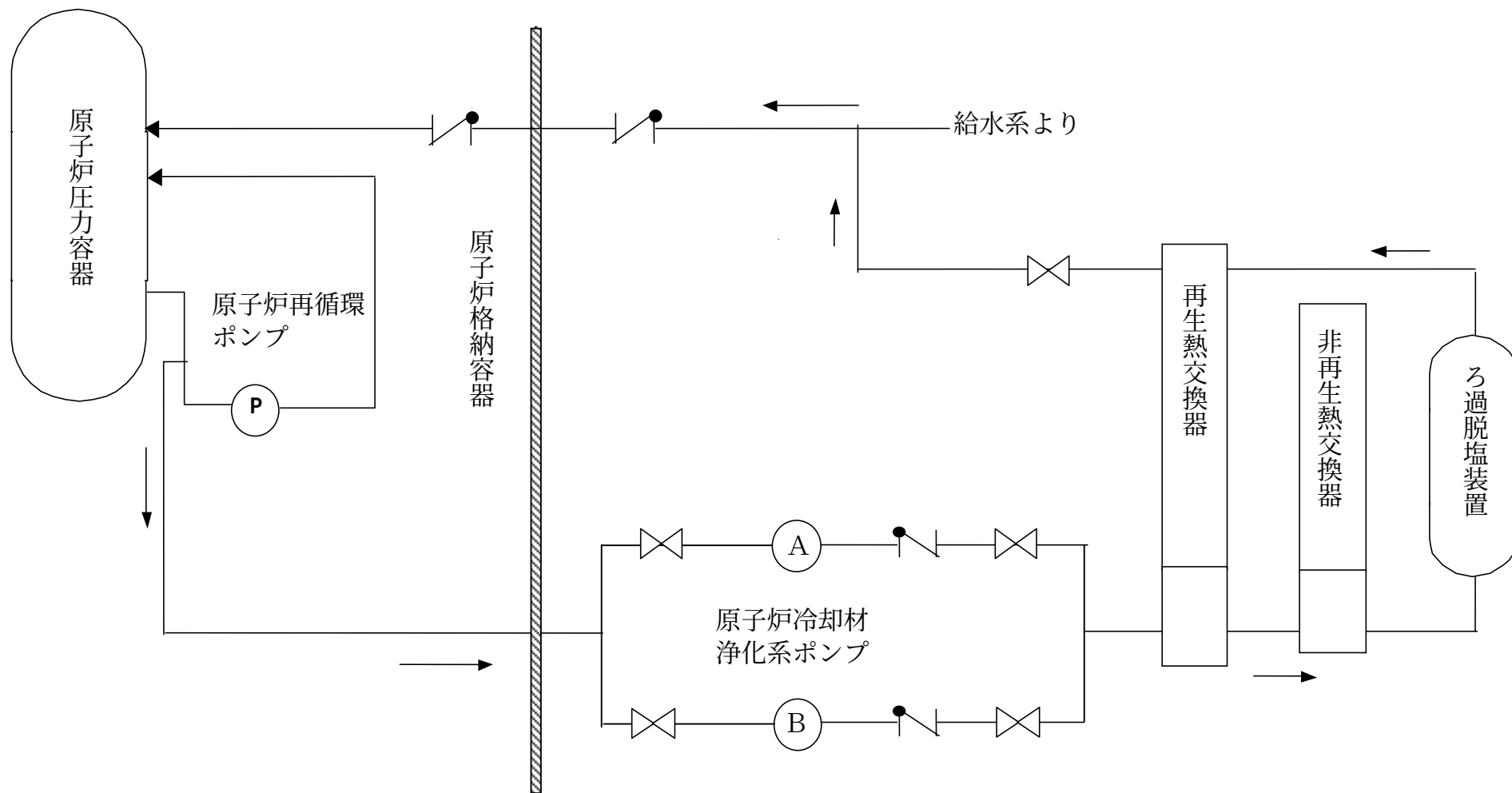
なお、原子炉冷却材浄化系ポンプ（B）については、当該ポンプ（A）の停止にともない、原子炉冷却材浄化系ポンプ（B）の流量が増加したことにより停止したものと推定しております。また、同日午後 8 時 55 分頃、原子炉冷却材浄化系ポンプ（B）を起動し、原子炉水の浄化は継続しております。

これによる外部への放射能の影響はありません。

以 上

* 原子炉冷却材浄化系ポンプ

原子炉水中の不純物を除去し、水質を維持するための浄化装置循環ポンプ。また、原子炉起動・停止および定期検査中において、余剰水を排出して原子炉の水位を制御するためにも用いている。



5号機原子炉冷却材浄化系概略図